

農業基盤を守りたい

No.38

農林水産省

補助金等

(開始年度)平成9年度

支援の名称	官民連携新技術研究開発事業
制度の趣旨・背景	農業農村整備事業の現場にすぐに生かせる、土地改良施設の長寿命化や耐震強化などの新技術開発を、官民の密接な連携の下に進めることで、農業農村整備事業を一層効率的に推進することを目的とした制度です。
制度の内容	<p>新技術の研究開発を行う者に対して、予算の範囲内において、新技術の研究開発に要する経費の補助を行います。</p> <p>■補助率 新技術研究開発：1/2 以内</p> <p>■対象となる取組 新技術研究開発</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農地の大区画化・汎用化に資する技術 ②農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための適切な保全管理に資する技術 ③土地改良施設の耐震強化等に資する技術 ④小水力発電等の農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進に資する技術 ⑤農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術 <p>など、農業農村整備事業の効率的な実施に資する技術開発を行います。</p>
対象となる方	上記の取組を行う、共同研究（産学官）（新技術研究開発組合（2以上の民間企業等）と試験研究機関（大学又は独立行政法人）の共同研究を行うこと）が対象となります。
問い合わせ先など	<p>農林水産省 農村振興局 整備部設計課 施工企画調整室 TEL：03-3591-5798</p> <p>■関連 URL ・官民連携新技術研究開発事業 http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/kanmin.html</p>